

自動車を廃車する時に、自動車引取業者に渡した場合は、必ずこの[B券]使用済自動車引取証明書もらうこと。

解体し、永久抹消登録または一時抹消後の解体届の手續する時に、この中の情報が必要となる。

[B券] 使用済自動車引取証明書		引取日: 22 年 7 月 15 日
リサイクル券番号 (移動報告番号)	1100-6777-9905	<引渡者> 氏名・名称 陸運 太郎
車台番号	U66W-1234567	<引取業者> 登録番号 2107100000×
車名	三菱	氏名・名称 株式会社 O×商事
預託金額	¥10,020 (消費税込み)	事業所名称
※本券(B券)は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。		所在地 札幌市白石区東米里 2321-2
		TEL 011-86x-12 x x